

甲斐市教育委員会第4回定例会議事録

- 1 日 時 令和8年7月29日(水) 午後1時30分
- 2 場 所 竜王北部公民館3階 視聴覚教室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 【教育長】内藤和彦教育長
【委 員】小林啓子職務代理者 金子初男委員
千野国弘委員 米山祐希委員
【説明員】大畠正之教育部長 堤真由美教育総務課長
小山田拓也学校教育課長 興石文明生涯学習文化課長
広瀬修スポーツ振興課長 長田大地学事係長
内藤京子生涯学習係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 川上恵美教育総務係長 清水亜香梨教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 A委員 C委員
- 8 前回議事録の承認 令和8年度 第3回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 議 題
第1号 就学援助（入学準備費）の単価改定について
第2号 令和8年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 11 その他
(1) 令和8年度地教委学校訪問の意見集約について
(2) 愛のパトロールの実施について
(3) 令和8年度甲斐市立図書館蔵書点検結果について
(4) 甲斐市認定地域クラブ活動整備の進捗状況について
(5) 8月の行事予定について
- 12 閉 会 午後2時30分

○開 会

教育長

開会を宣する。(午後 1 時 30 分)

○あいさつ

教育長

改めまして、こんにちは。7 月定例会にご出席いただきありがとうございます。

昨日の熊本地震は震度 7 ということで、離れた地域ではありますが、非常に大きな地震に驚かれた方も多かったと思います。報道ですと、多くの方の命が犠牲となり、負傷者も多いようです。また、安否不明者も多いようで、命を取り留めるために、1 分 1 秒を争う人たちがいるかと思うと、いたたまれない気持ちです。災害にあわれた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

いつどこで起こるか分からない災害です。日常の防災・減災対策の重要性を実感します。そして、当たり前の日常のありがたさ、幸せを感じます。普通の生活、いつもの日常生活にこそ、幸せがあるのだと改めて感じます。学校は夏季休業中ですが、2 学期以降も、子どもたちには「元気よく登校し、機嫌よく帰る」そのような当たり前の生活を送ってほしいと思いますし、「行ってきます」「おかえりなさい」と家族が笑顔で声を掛け合えることの幸せを、子どもたちにも感じてほしいと思います。

学校では 1 学期が無事に終了し、夏季休業に入っております。この時期になると、子どもたちの水の事故などのニュースを目にすることが多くなります。本市の子どもたちが、安全で有意義な夏休みを過ごし、元気に 2 学期を迎えて欲しいと願っているところです。

委員の皆様には、5 月からの学校訪問にご協力いただき、ありがとうございました。後半は暑い日が続いた中での訪問となり、大変お疲れ様でした。意見交換では、様々な視点からのご指導と励ましの言葉をいただき、学校からは感謝の言葉が届いております。

今年も連日、猛暑、酷暑のニュースがあり、熱中症対策の重要性が盛んに呼びかけられています。お互いに体調管理には十分気

を付けていきたいと思います。

7月は、青少年の非行・被害防止全国強調月間です。夏休みということもあり、本市でも、健全育成や夏休みの思い出づくりのため、様々な催しが企画されています。公民館では、親子向けの講座や教室、学芸員体験など、また図書館では、映画上映会、お話し会、図書館員体験などが開かれています。スポーツ関連では、水泳教室や各種スポーツ教室などが開催され、夏休み中の子どもたちをサポートしています。多くのサポートに感謝したいと思います。文科省からは、子どもたちの夏休み中に学校など公共施設の積極的開放を検討されたい、との通知が届いていますが、本市としましては、申し上げたとおり、図書館、公民館、児童館の活用で対応し、学校の開放は考えておりません。様々な体験活動や読書、学習に図書館や公民館を活用していただきたいと考えております。

先週2日間にわたり、人事評価の第一段階として、各学校の校長先生との面談を教育部長とともに行いました。教師力の向上、不登校対策、働き方改革、校内研究の充実、信頼される学校づくりなど、自己観察書をもとに、1学期の成果と課題、また今後の計画など、学校経営全般にわたってお話を伺いました。教育委員会としても、「より良い学校づくり」に向けて、今後も学校現場と連携して課題に対応していきたいと考えております。委員の皆様にも、ご助言をお願いいたします。

中学校では県総体が開催され、本市の中学校でも多くの部が予選を勝ち抜き、県大会へ進んでおります。また、吹奏楽関連では、敷島中、竜王北中、敷島南小、竜王北小の4校が西関東大会の切符を手にしております。多くの活躍が見られ、頼もしく感じます。勝ったところ、負けたところ、共に多くの努力があったことと思います。また、指導者もご苦勞いただいたことと思います。思いどおりの結果を出せなかったとき、負けたときに、監督や先生、親がどのような言葉を掛けるかが大事だと感じます。

ある先輩校長は、「努力は時に報われないこともある。これからの人生、どんなに努力しても報われないと覚悟することも多いと

思う。しかし、努力した者は、その分成長することは確かなことだ。努力は必ずしも成功を保証しないが、成長は保証する」と話していました。本市の子どもたちも、様々な体験をとおして、成長してくれることを期待したいと思います。

それでは、本日も様々な視点からご意見をいただくとともに、スムーズな進行にご協力をお願いします。以上、あいさつとさせていただきます。

○議事録署名委員の指名

教育長 議事録署名委員を指名します。A委員、C委員を指名します。
よろしく願いいたします。

○前回議事録の承認

教育長 第3回定例教育委員会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。

一 同 異議なし。

教育長 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、D委員、B委員に署名をいただきます。よろしく願いいたします。

○教育長報告

教育長 7月の諸報告につきまして、主なものをご報告いたします。

2日には、定例市議会が開会されました。

3日から16日にかけて、市教委学校訪問がありました。委員の皆様には、5月28日から続いた学校訪問にご協力いただきありがとうございました。

4日には、富士川流域一斉河川清掃が行われ、竜王中、玉幡中、竜王北中の生徒や教員も大勢参加してくれました。

同日、甲斐市山梨県人会総会が開かれました。

8日には、災害対策本部運営訓練が行われました。

10日には、令和8年度末人事異動に関する、転退希望調の提出に関わる説明会が開催されました。

15日には、甲斐市図書館協議会委員委嘱式がありました。

17日には、県教育委員会の教育監による市教委訪問がありました。

21日には、甲斐市文化財保護審議会委員の委嘱式がありました。

22日、23日には、校長の人事評価に関して、自己観察書を基にした面談を行いました。

本日29日、定例教育委員会が開かれております。

また、19時から、タラマラハイスクール友好交流訪豪団の結団式が予定されております。

以上、諸報告とさせていただきます。

○議 題

第1号 就学援助（入学準備費）の単価改定について

事務局 （資料説明）

委 員 国の単価改定に則るということですので、ご説明いただいたように、これは国で入学準備費のみ改定があったということで良いでしょうか。また、入学準備費については「事前支給あり」とありますので、すでに支給されている方については、増額分を追加支給するということですか。

事務局 入学準備費の単価につきましては、国の単価に合わせているものになります。また、事前支給している方については、前回認定をいただいた方々への支給と同時期の来月の下旬になると思いますが、差額分を追加で支給する予定となっております。

教育長 国から単価が示されていますが、市町村によって高い支給額、低い支給額等の単価のばらつきはあるのでしょうか。

事務局 単価の定めについては、市町村によって違いがあります。交付要綱で具体的な金額を示しているところもありますし、本市のように国に準じてと定めているところもあります。

教育長 分かりました。本市は高い方でしょうか。低い方でしょうか。

事務局 本市については、国の単価に合わせておりますので、1番高い金額に設定されています。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

なければ、原案のとおり承認してよろしいですか。

一 同

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 1 号は、原案のとおり承認されました。

教育長

次の議題の審議に入ります前に、議題第 2 号「令和 8 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報保護の観点から、非公開とさせていただきたいと思います。そこで、非公開とするにあたり、甲斐市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、討論なしで採決を行います。委員の皆様にお諮りします。議題第 2 号の非公開について、賛成の委員の挙手を求めます。

一 同

挙手

教育長

ありがとうございました。挙手多数であります。議題第 2 号の非公開は、可決されました。よって、議題第 2 号は非公開とします。

【ここから非公開】

教育長

非公開とした 議題第 2 号の審議が終わりましたので、これより公開といたします。

【ここから公開】

○その他

(1) 令和 8 年度地教委学校訪問の意見集約について

事務局

(資料説明)

委 員

各校から概ね適切であったというお言葉をいただき、良かったと思いますが、小学校の 2 校で、なるべく 7 月の第 2 週以降は避けていただきたいというご指摘がありました。これまでは第 2 週で終えていたかと思いますが、今年は第 3 週に 2 校ほど入ってしまったということで、少しの違いなのですが、第 2 週くらいで終わると学校側も助かるのではないかと思います。

中学校では、私は 2 校訪問させていただいたのですが、学年主任も参加されており、各学年の様子も詳しく話していただきました。

特に問題がないところでも、教育長から「学年主任も参加されているので、各学年の様子もお話しくださると良いですね」という促しもありまして、お話を伺うことができました。中学校は学年規模も大きいので、校長先生や教頭先生による学校全体のお話だけでなく、学年主任から各学年の様子を話していただけたことはとても良かったと思いました。

事務局 訪問時期につきましては、ご意見をいただいておりますので、来年度に向けてまた調整を検討したいと考えております。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

一 同 意見、質問なし。

（２）愛のパトロールの実施について

事務局 （資料説明）

委 員 私も実際に巡回した際、夜間にドラゴンパーク辺りで、アルコールが入っている若者の集まりのようなところに遭遇したことがあります。そのときは警察官が一緒でしたのでとても助かりましたが、どうしても声を掛けづらいということがあると思います。不審な場合には警察へ連絡するとありますが、警察にも日程等の周知をしておいていただき、そのような場合に躊躇なく声が掛けられるような状況を作っておくということも大切ではないかと思いました。

教育長 私が敷島地区で巡回したときには、必ず警察官と一緒にでしたが、状況によっては警察官が入っていないチームもあるということでしょうか。

事務局 竜王地区と双葉地区については、警察官の同行があります。敷島地区については、コースが２つに分かれており、警察官２人に来ていただくのですが、２人セットで行動するというので、１コースは警察不在のチームでの巡回となります。

委 員 敷島地区は警察官が２人来てくださり、その２人が１つのチームということですが、２人いるのであれば１人ずつそれぞれのチームに入っていただくと、漏れなく対応できるのではないかと思います。

事務局 警察のルールで、2人1組ということになっておりますので、1人ずつ入っていただくことは難しい状況です。

委員 竜王地区も2人ですか。

事務局 そのとおりです。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

一同 意見・質問なし。

(3) 令和8年度甲斐市立図書館蔵書点検結果について

事務局 (資料説明)

委員 竜王図書館では消防点検や害虫駆除業務を行ったとありますが、具体的な内容はどのようなものですか。

事務局 蔵書点検は、館を休館して実施しておりますので、それに合わせて消防点検や害虫駆除業務を同じ時期に行ったということです。

教育長 本の消毒とは別ということでしょうか。

事務局 本の消毒とは別で、施設の関係です。

委員 今回はシステム入れ替え後のため、点検の間隔が短く点数が少なかったとのことですが、点数が少ないことはとても良いことだと思います。蔵書数から見ても、不明資料33点は想定内の件数かと思います。対策として、マナーの周知や適正な手続きの徹底などが挙げられていますので、十分に進めていただきたいと思います。

この点検期間は休館しますので、様々な作業をされると思います。日常的に図書の蔵書の見直しなどは、選書の中でやっていくと思いますが、このようなまとまった期間の中で、欠本の補充や、全体の蔵書の構成の見直しなど、そのような作業があるようでしたら教えていただきたいです。

また、健康関連の資料が敷島図書館で多く不明になっているということで、それは補充していくと思いますが、それとは別に、全体的な蔵書の分野の偏りや、全集の欠本の確認、全体の分野の調整というような、蔵書評価のようなことは行ったのでしょうか。または蔵書点検のタイミングで行うのかについて教えていただきたいです。

事務局 特段この時期にそのようなことは実施しておりませんが、年間を

とおして対応している状況です。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。
一 同 意見、質問なし。

(4) 甲斐市認定地域クラブ活動整備の進捗状況について

事務局 (資料説明)

委 員 財政支援の部分について教えてください。部活動の地域展開に伴い、参加費等について保護者負担が心配されるところですが、資料を見ますと、国や県、市で対応してくださるとのことです。ただ、「移行期間中」とありますが、移行期間が過ぎた時にはどうなるのですか。

事務局 令和 13 年度以降ですが、国の補助事業については継続で補助が行われると思います。上乗せ補助については、移行期間終了後は会費で運営していただくことになりますので、上乗せの補助はございません。

また、1 クラブあたり 576,000 円の国の補助金ですが、こちらを指導者の報酬や保険料に充てた場合に、活動費として残る金額が 9 万円程度という計算になっております。それでは会費を徴収しないと活動できないという中で、50 万円を限度に補助をするということですが、先程説明した「2,000 円×人数×活動月数」が、保護者の会費に相当する部分ということでご理解いただきたいと思います。

委 員 国の補助事業の補助額について、「月 4 回活動の場合」とありますが、活動が月 4 回という部活はないように思いました。年額 576,000 円の内訳について、報酬や保険料、使用料等を支払うと 9 万円程度しか残らないのではないかとということでお話されたと思いますが、その余剰を、例えば月 4 回以上の活動の場合の指導者の報酬に充てるなど、そのような使い方の面については特に定められていないと考えて良いでしょうか。

事務局 月 4 回の活動についてですが、休日ということで、ひと月 4 週ありまして、土日のどちらかしか活動できませんので、月あたりは 4 回が上限になると思います。月 4 回活動する団体もあれば、3 回の

団体もありますし、2回、1回という団体もあります。その人数や活動日数により国の補助単価が増減しますので、例として中間辺りのものということでお示ししております。

委 員 　　少し外れた質問になるかもしれませんが、例えば部員数が足りなくなり、昨年までは活動していたが活動できなくなり無くなってしまったような部活動が、希望により復活したという場合も対象になるのでしょうか。現存している部活動だけが地域移行の対象になるのかというところを教えてくださいたいです。

事務局 　　現在活動している団体だけでなく、新たに立ち上がった団体も認定できますので、補助金の対象になります。

委 員 　　補助額についてですが、市の上乗せ補助額は「月 2,000 円×部員数×活動月数」というように明確に算定されていますが、国の補助額については、例えば部員数や指導者の人数、月の活動回数などを申請し、それに応じて補助額を決めるような形なののでしょうか。部員 1 人あたりの金額や、指導者 1 人あたりの金額などという算定ではないのでしょうか。

事務局 　　国の補助額については、上限額になっております。使い切れなければお返しいただくという形になります。また、指導者の報酬や保険料につきましては、市の要綱で金額を定めて交付するということです。ここにお示した金額は、上限額ということでご理解いただきたいと思います。

教育長 　　その他ご意見、ご質問はございますか。

一 同 　　意見、質問なし。

（５）８月の行事予定について

事務局 　　（資料説明）

教育長 　　ご意見、ご質問はございますか。

一 同 　　意見、質問なし。

○閉 会

教育長 　　本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので、本定例会の閉会を宣する。（午後 2 時 30 分）